

平成 30 年 10 月 2 日

株主各位

札幌市中央区大通東四丁目 4 番 1 8
株式会社 F U J I ジャパン
代表取締役 佐々木 忠幸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成 30 年 10 月 16 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式 1 株を 100 株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので、公告します。

以上
